

完了検査時に省エネ適判の検査が必要な方へ

株式会社愛媛建築住宅センター

現場検査当日に目視や書類検査を行うことは、多大な時間を要します。また万一不整合があった場合には速やかに検査済証を交付することができません。さらに再計算によりルートCとなり、軽微変更該当証明申請が必要となる場合があります。

速やかに検査を終え、検査済証を交付するために下記書類の準備にご協力ください。

揃えていただく書類等

- ・ 同意書
- ・ 省エネ基準工事監理報告書
- ・ 軽微変更説明書
- ・ **納品書、出荷証明書、納入仕様書等**
- ・ 性能が確認する承認図等

(物件の規模や用途により変わりますが、概ね**一か月前**から準備をお願いします)

